

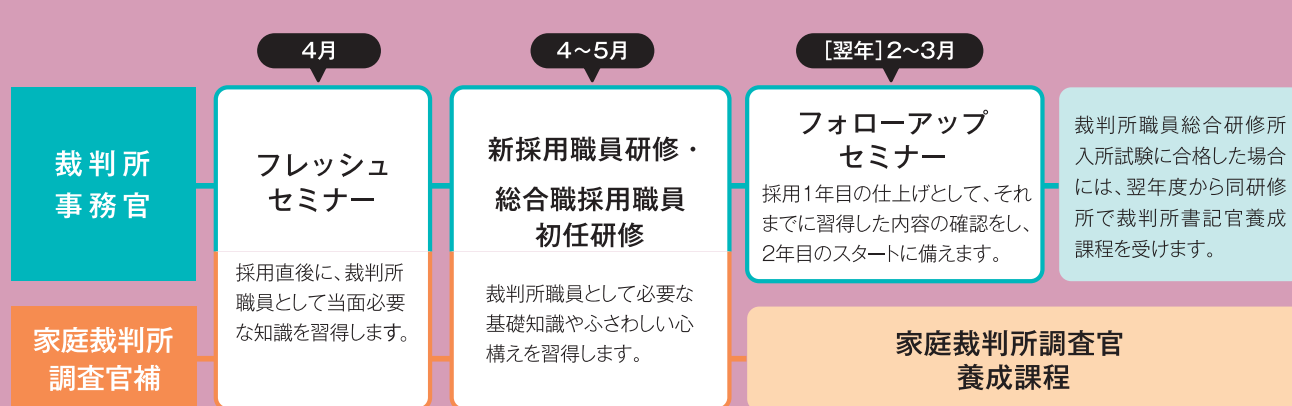
# 研修制度 01 仲間とともに学び、成長する



## 裁判所職員総合研修所

埼玉県和光市にある最高裁判所の研修機関で、裁判所書記官及び家庭裁判所調査官の養成のほか、裁判官以外の裁判所職員に対する職務能力向上のための様々な研修や各種の研究を行っています。裁判所職員総合研修所は、講義やグループ討議など、目的に応じて利用できる大小多数の教室のほか、面接演習室、模擬審判廷など、裁判所書記官や家庭裁判所調査官の専門職として必要な技能・技法を身につけ、力を伸ばすための様々な専用設備を備えており、全国から研修に集まる職員のための宿泊施設も敷地内に完備されています。また、裁判所のデジタル化の取組が進められている中で、リモートによる研修等も実施しています。

### 採用後の研修 Off JT



\*この他にも、官職やキャリアステージごとに様々な研修が用意されています。

**COLUMN**

**入所試験の一部免除**

総合職試験(裁判所事務官)に最終合格して採用された場合は、裁判所職員総合研修所入所試験が一部免除されていることから、多くの先輩たちが、採用後2年目に裁判所書記官養成課程を受け、採用後3年目には、裁判所書記官として活躍しています。